

(仮称)川西市使用料、手数料及び負担金等の算定、見直しに関する基準(案)における変更箇所

大項目	中項目	変更種別	変更内容
2. 基本的な考え方	(5) 総合計画等との調整	追加	総合計画・総合戦略の方向性を反映して料金を設定する考え方を(5)総合計画等との調整として追加
3. 使用料の算定方法	(1) 算出方法【専用使用の場合】	一部変更 追加	算出方法の計算式がわかりにくいいため、算出式の全体像と、原価の計算方法を分けて記載するとともに、具体的な計算例を追加
3. 使用料の算定方法	(1) 算出方法【個人使用の場合(人数の制限がない施設)】	追加	入館料を徴収するような施設(郷土館)の算出方法の記載がなかったため、【個人使用の場合(人数の制限がない施設)】を追加
3. 使用料の算定方法 4. 手数料の算定方法	(2) 原価について【原価に含む主な費用】	一部変更 追加	原価に含む費用について、職員人件費の算出方法の考え方を追加(3.使用料の算定方法)年度間で大きく増減する修繕費用の考え方、特定財源の取扱いの考え方を追加
3. 使用料の算定方法	(6) 利用者区分による料金設定	追加	現行の条例ですでに設定されている利用者区分の考え方を追加
4. 手数料の算定方法	(5) 料金設定の調整	追加	手数料の料金設定において、近隣市などとの調整が必要なものがあるため、その取扱いを追加
6. 減免の取扱い	(1) 減免の考え方	一部変更	減免の対象について、国などの行政利用と指定管理者の自主事業を追記イ 手数料で、参考として条文を列記していたものを省略(削除)

条ずれや訂正等の軽微な変更は省略